

# 令和4年6月市議会定例会一般質問通告全文

6月14日(火)

★通告順位	1-1	谷口 恵世
★件名		日本一女性に優しいまちづくりについて、男女共同参画の視点から

日本一女性に優しいまちづくりを目指している市長の戦略について、この愛する牧之原市の女性活躍推進について「男女共同参画」の視点から伺う。

男女共同参画社会は、日本政府の重要かつ確固たる方針であるとともに、国際社会で共有されている規範である。平成12年12月12日に第1次男女共同参画基本計画が閣議決定され、その後、5年ごとに見直しが行われ、現在は、令和2年12月に閣議決定された第5次基本計画が実施されているが、現状は、男女共同参画社会が実現されているとは言い難い状況にある。

令和3年3月に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」では、我が国は、156か国中120位と先進国の中でも極めて低い水準にあり、女性の登用・採用を含めた政策・方針決定過程への女性の参画拡大が急務である。

さて、このように国の施策としての男女共同参画について、牧之原市の現状はどのようになっているのか。内閣府男女共同参画局ホームページにある市区町村女性参画状況見える化マップによると、男女共同参画に関する計画策定状況は、静岡県内では、牧之原市のみが策定しておらず、今後策定予定となっている。

日本一女性に優しいまちづくりを掲げた牧之原市としては、まさに、この男女共同参画の第1次基本計画を策定することが第一歩であり、男女共同参画社会を本当の意味で実現するためには、早急に実行し、着実に成果へと繋げていってほしいと考える。

市民の男女共同参画に関する意識を高めるとともに、市として適切な施策を進めることで、男女がともに活躍でき、生活しやすいまちをつくっていく必要がある。

そこで、以下の点について伺う。

- 1 牧之原市の男女共同参画への今までの取組みと現在の状況、今後の取組みについて
- 2 日本一女性に優しいまちづくりに向けての現在の取組みとその進捗状況について、また、今後の取組みについて

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	松下 定弘
★件名		物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ危機による原油価格・物価高騰の

影響により、市民や事業者は様々な分野で大きな負担を強いられている。

このような状況において、国は、コロナ禍における原油価格・物価高騰などへの総合緊急対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設した。

これにより、生活に困窮する方々への生活支援や学校給食費等の負担軽減、子育て世帯の支援といった「生活支援」、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった「産業支援」について、各自治体の判断で様々な事業への活用が可能となった。

そこで、この地方創生臨時交付金「原油価格・物価高騰対応分」の活用について、以下の点について伺う。

### 1 本市における学校給食の状況と地方創生臨時交付金の活用について

新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月末以降のウクライナ危機により原材料価格が値上がりしている。4月には、政府が輸入小麦の売り渡し価格を17.3%値上げしたところでもあり、食材費の値上がりが一層懸念される。学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のために大変貴重なものであり、児童・生徒の健やかな成長を願う本市として、地方創生臨時交付金を活用した、給食費の値上げに対する負担軽減策について伺う。

### 2 地域・地元産食材の活用について

今後の食材費価格の高騰は、輸入食材に頼る状況に起因するものである。先の質問と相反する部分もあるが、地域・地元産の食材を採用することによって、供給の安定化が図れるとともに、地域農漁業の振興や、食育の観点からも有用と考えるが、本市の見解を伺う。

### 3 産業支援での地方創生臨時交付金の活用について

コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援事業について、以下の点について伺う。

- (1) バス・タクシーなど地域公共交通の経営支援
- (2) トラックなど地域の物流の維持に向けた経営支援
- (3) 水道料金をはじめとした公共料金の補助

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	加藤 彰
★件名		不登校児童生徒への対応

文部科学省の「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(令和3年10月13日発表)によれば、病気や経済的理由を除き、「同一年度に連続又は断続して30日以上登校していない小中学生」が全国で、19万6,127人となり、調査開始以来、最多を記録している。学年別では、小1から中3へと学年があがるほど、不登校の児童生徒の数が増加している。

また、学校を休みがちな“不登校傾向”にある子どもや、病気や経済的な理由、新型コロナウイルスの感染回避などで長期欠席している子どもを含めると、学校に行くことができている子どもは28万7,747人で、前年度より13.8%も増加している。学校へ通えない、通わない「不登校」になる子どもたちが増えている。その理由や個々の背景は一人ひとり異なるが、義務教育のあり方が現代に適していない面もあるのではないか。

2017年（H29）2月に施行された「教育機会確保法」は、学校に通えていない子どもたちを学校に戻すべきだと考えるのではなく、別の場所で学んでいる実態の方に寄り添うことを基軸とした法律である。志太榛原地域を活動拠点とするグループ「ココミラ+（プラス）」が、昨年8月末から2ヵ月間「子どもの不登校に関するウェブアンケート」を実施し、681人から回答を得ている。その集計結果では、教育機会確保法を80%が「知らない」と回答している。

なお、回答者の7割は、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市の在住者である。

この調査結果から見えてきたものは、不登校で悩んでいる家族だけでなく、園や学校において教育に関わっている人にとっても、最新の正しい情報が十分に伝わっていないという現状である。

本市総合計画においては「学びの意欲を育む学校教育」を施策として掲げ、その実現に向けた方策として「きめ細かな学校生活の支援」の項目では、「いじめ、不登校、問題行動などの防止、早期発見、解決を図るための相談体制を充実します」としている。

また「子育て支援の充実」では、その方策として「育児に関する相談などの支援」を挙げ、「こどもセンターを拠点として、子どもの成長過程に関する情報の一括管理、発達に課題のある子どもや保護者への専門的支援、育児全般に関する相談などの切れ目のない支援を行います」としている。

文部科学省の「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書（「不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議」令和3年10月公表）」からは、最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めてから実際に休み始める（休みがちになる）までの期間として5割程度が1ヵ月から半年程度で休み始めていることがわかる。

また、同調査報告書の第5章のまとめ・考察の中で、（以下一部抜粋すると）「児童生徒一人ひとりの気持ちや様々な特性、また保護者の不安な気持ちに寄り添い、十分な信頼関係を構築しつつ個々に応じた支援を行うことが重要であり、このためには、個々の状況を把握し、適切な支援を行うための十分な相談体制や複数の支援手段が必要である」としている。

そこで、不登校児童生徒への対応に関して、以下について伺う。

- 1 本市の小中学生の不登校の現状及びその背景をどのように認識しているのか伺う。
- 2 教育機会確保法第17条には「国及び地方公共団体は、広報活動等を通じて、教育機会の確保等に関する国民の理解を深めるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と規定している。また、同法第18条では「学校の教職員その他教育機

会の確保に携わる者の養成及び研修の充実を通じた資質の向上を図る」と規定している。このことから、以下2点について伺う。

- (1) 同法第17条に基づき確保法の趣旨が保護者らに十分に認識されているのか、お聞きするとともに、具体的に周知させるためにどのような取り組みを行っているのか伺う。
- (2) 不登校支援にあたっては、支援する側が不登校をどの程度理解しているかが重要になってくる。同法第18条に基づき研修等の実施に取り組んでいると思うが、その具体的内容を伺う。

3 文部科学省の「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」（令和3年10月公表）によれば、学校を休みたいと感じてから誰に相談したのかを複数回答で聞いたところ、「家族」が小6で53.4%、中2で45.0%といずれも最多だった。その一方で「誰にも相談しなかった」と回答した小中学生は約4割であった。他には「学校の先生」が小6で13.3%、中2で15.0%、「学校にいるカウンセラー」は、小6で8.0%、中2で7.4%であった。

不登校への対応においては、不登校をどこに相談したらいいのか、学ばせるためには学校以外のどんな選択肢があるかなどが分からず、不安を抱えて困っている現状があることを十分に認識しておく必要がある。このことから以下3点について伺う。

- (1) 教員や学校にいるカウンセラーに悩みなどを打ち明けるケースは少なく、文科省は、相談体制を充実させる必要があるとしている。このことについてどのように認識しているのか伺う。
- (2) 本市の「パパママ子育てだいじょうぶっく」（令和4年4月発行）に載っている「こどもセンター」及び「その他相談窓口」等における不登校支援に関して、事務分掌ではどのように対応され、その効果等についてどのように検証されているのか伺う。
- (3) 公的な枠組みとは別に、より多様性のある居場所の提供や個性豊かな方法で子どもたちを支える民間のフリースクールなどがある。フリースクールは、学校教育の枠組みに収まりきれない子どもたちを受け入れる場所として期待できると考える。「パパママ子育てだいじょうぶっく」で紹介されているような子どもの居場所・フリースクールの取り組みについての所見を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-1	名波 和昌
★件名		第2次牧之原市総合計画等における、「若者を引きつけるまちづくり」、「人財育成」について

現在進行している「第2次総合計画」では、牧之原市が抱える様々な課題を掘り下げ、その対策を講じ多くを解決してきたものと認識している。

この総合計画をさらに充実させ、牧之原市が持続可能であるためには、「若者」と、立案された計画を確実に推進、実行でき、市民をささえる「人財」が重要なキーワー

ドになるものとする。

先般の議員全員協議会においては、第3次総合計画の概要の説明がなされたが、その中で牧之原市の最大の課題は「若者の減少」であることが明言された。

第2次総合計画は、第1次総合計画に引き続き、戦略プロジェクトが立案され、多くのプロジェクトが計画、実行されてきたものと承知している。

また、実施計画には、行政職員について「市民の期待に応える人財の育成」が示されている。さらに「第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」には「人づくり・プレイヤーの育成」の方針が示されている。

そこで、第2次総合計画の最終年度にあたり、以下の通り伺う。

1 最大の課題である「若者の減少」について

- (1) 最大の要因がどこにあると捉えているか。
- (2) その要因をクリアするためには何が必要と認識しているか。

2 「市民の期待に応える人財の育成」について

- (1) 「牧之原市人財育成基本方針」とはどのような内容か。また育成の進捗、効果測定はどのように管理し、フィードバックしているか。
- (2) 「定員管理計画を見直し、適正配置を進める」とあるが、見直し内容と適正配置の進捗はどうか。
- (3) 「働き方改革」はどのように進んでいるか。

3 「人づくり・プレイヤーの育成」について

- (1) 「新しい社会のニーズに対応した取組を実践し、けん引する人材が重要な鍵」としているが、そのような人材の育成はどの程度進んでいるか。
- (2) 「新しいサービスや産業を生み出す知恵のある人材、具体的な取組を行うプレイヤーの存在が不可欠」とされているが、その人材は育成できたのか。
- (3) 「人を育てることへの十分な投資、活躍しやすい環境づくりを進める必要がある」とされているが、具体的対策はどのようなものか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	濱崎 一輝
★件名		公共施設の利便性向上と運営管理について

公共施設は、人が生活していく上でなくてはならない施設であり、その種類は多岐に渡り、高度経済成長期に人口増加と共に一気に整備された。

そして全国にある多くの公共施設が一斉に老朽化し、建替えや修繕をする時期を迎えようとしている。これと並行するように少子高齢化と人口減少が進んでおり、どの自治体も財政状況は厳しくなることが推測され、今後どのように整理していくのか厳しい選択を迫られることになる。

人口減少の影響は施設だけに留まらず、そこで働く自治体職員の減少にも繋がっていく。

その改善策の一つに、国主導で進められているDXがある。

民間に比べ自治体のDX化がなかなか進んでいないが、その要因として、DX化を推進していく人材が不足している点が挙げられる。

そのため、今いる職員のデジタル人材育成は必須となるが、それだけでは他の自治体に遅れをとるので、すぐに対応できないものに関しては、民間の力を借りてDX化を推進していく必要がある。

数ある公共施設の中で、市民が行政サービスのDX化を実感できるものの一つに、インターネットを活用した公共施設の予約システムサービスがある。

今やインターネットを活用したお店や施設の予約システムは、官民間問わずに普及しており、近隣の自治体においても、体育施設や文化施設など多くの公共施設で導入されている。

我が市を含めこの予約システムを導入していない自治体の公共施設では、施設の空き状況の確認や予約時には、施設の開いている時間に窓口に行き利用申請を行う。施設によっては、事前に鍵の受け渡しを行う。時間僅差での予約申込によるダブルブッキングや人的ミスによるトラブル、鍵の受け渡しや返却の遅れによる残業など、利用する側、管理する側双方にとっても、不便さや煩わしいといった様々な課題がある。

しかし、インターネットを活用した公共施設の予約システムを導入すれば、これらの問題が解決できるだけでなく、これまでこれらの業務に費やしていた時間や人を他の業務に回すことが可能になる。

既に市では、パソコンやスマホを活用したLINE行政サービスを行っており、そこに連動する形でこの公共施設の予約システムを導入すれば、更に市民サービスの向上に繋がると考える。

次に、公共施設の維持管理についてである。

市では、公共施設マネジメント基本計画を策定して、施設ごとに個別計画を立てている。適宜見直しが行われているが、施設によっては計画通り老朽化していくものばかりではなく、自然災害などにより急な修繕が必要なものも出てくる。

また、どの施設も運営していくためには、人件費や光熱費などの維持管理費用がかかってくる。これらの費用は、基本的に施設を利用する人からいただく使用料と市民からいただく税金などによって賄われている。

施設の維持管理に多くの税金を投入することは、施設を利用しない人にも費用を負担してもらうことになる。そのため、施設を利用する人と利用しない人の公平性を確保するためにも、施設を利用する人に応分の負担をしていただく必要がある。

しかし、市の施設の中には、使用料が無料の施設がいくつかあり受益者負担の原則に当てはまらないものもある。

公共施設は、その設置目的を推進するために必要と認める団体などが利用する場合や、事業の公益性や公共性が認められる場合は、減免規定の適用を受けることにより、使用料が減額または免除になる。このようなことから、一概に無料であることが受益者負担の原則に当てはまらないとは言えないが、果たして現在の料金設定のままで、十分に維持管理コストを賄えることができているのか、不安を感じる。

関連して、公共施設の利用状況についても今のままでいいのか考えていく必要性を

感じる。

全ての施設において高い稼働率での貸出しがされていけば問題はないと思うが、他の自治体においても施設ごとに稼働率が異なっている場合が多く、その場合施設の空き時間を有効利用することで、使用料の収益増が見込まれる。

また、全国的に公共施設の貸出しにあたっては、思うような時間が予約できない、予約したつもりが予約出来ていなかった、日時を間違えて他団体とダブルブッキングしてしまった、特定の団体がある施設を独占使用しているなど、いろんなトラブル事例が報告されている。

公共施設は、その性格上多くの市民に平等に貸出しされるべきであり、今ある施設をできるだけ長く有効利用してもらうことが望まれる。

市では、新たな公共施設として多目的体育館の建設を予定しているが、この機会だからこそ今ある施設を含めた、公共施設の利便性向上と運営管理について、考えていくべきではないか。

そこで、以下の点について伺う。

### 1 公共施設の貸出し方法について

市民などへ貸出しをしている公共施設の予約方法について、ネット予約と呼ばれるインターネットを活用した予約システムを導入している自治体が増えてきているが、市は今後この予約システムを導入していくつもりはあるのか伺う。

### 2 公共施設の維持管理について

施設の老朽化に伴い維持管理費用や大規模修繕費用がかさんでくることが考えられる。施設により料金設定が決められているが、中には使用料が無料のものもある。それぞれの施設は、利用頻度の多い人と低い人、中にはまったくその施設を利用しない人もいると思うが、負担の公平性は保たれているのか。現在の料金設定のままでも、施設の維持管理費用などは捻出することができるかと考えているのか伺う。

### 3 公共施設の利用状況について

(1) 自治体により各施設の使用時間や貸出時間が異なっている。市の公共施設についても、施設ごとに使用時間が決められている。貸出し時間についても、1時間単位から「午前」「午後」「夜間」などの時間帯に区分されているが、施設ごとの稼働率はどのようになっているのか伺う。

(2) これまで使用時間及び貸出時間について利用者との間及び利用者間でのトラブルや問題などはなかったのか。

(3) 施設の稼働率アップや、施設の利便性と共に多くの人に公平に利用してもらうために、使用時間や貸出時間区分について改善や見直しの必要性を感じているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-1	石山 和生
★件名		牧之原市の観光の政策について

質問の背景として、前回、前々回と一般質問にて人口増加には交流人口の増加が重要であることを話した。引き続き、交流人口増加に向けての質問を行う。

## 1 2020 東京五輪ホストタウン記念公演後における政策方針について

これから多くの市町村は人口減少に伴い市場が縮小されていく中で、外貨を稼いでいかななくてはならないという内容に私はその通りだと考えている。

そのためには、人が来る仕組みを作っていく必要がある。大木がある時に、ただ大木があると思うか、それをストーリー付けして付加価値をつけて観光資源としていくかという例えがあった。牧之原市には大木ではなく、より付加価値のつけやすい「海」、「茶畑」、「空港」、「山」があることから、以下の3点について伺う。

- (1) スポーツツーリズムには、大きな可能性があるかと講話にあったが、牧之原市としてスポーツツーリズムを取り入れていく考えはあるか。
- (2) マリンスポーツツーリズムに大きな可能性があるかと考えるが、講話の中でも、サーフィンだけでは儲からないだろうと意見が出ていた。他の市町に先駆けて、サーフィンだけではないマリンスポーツ普及のための補助金を出すなどの政策は考えられないか。
- (3) 他の市町（島田市や焼津市など）では、スポーツでの合宿誘致などに対して補助金を出しているが、そのような政策は考えられないか。

## 2 前澤友作氏から頂いた寄付金の使途について

観光振興を目的とした寄付金の使い道を検討していると、前回の本会議で伺ったが、その後の使い道の検討状況を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-2	石山 和生
★件名		多文化共生の政策について

質問の背景として、今後、日本への外国人労働者が増えていくことが考えられ、特に牧之原市には、その土壌がある。外国人の方々が増えることで、市の財政もよくなるため、共生ができる体制を整え、積極的に誘致していくことが重要と現在も考えている。

前回の一般質問にて、来年度の牧之原市では外国籍の方々の職員採用も検討すると伺っていた。しかしながら、多文化共生を進めるための新しいポストということではなく、今まで通りの採用要件に、外国籍の方々の採用が可能となる内容であったと考えている。

現在、市民課の窓口で外国語が話せる方々が対応してくださっているが、窓口業務の委託業務のため、市民課業務以外の対応が難しいと聞いていることから、以下の質

問を行う。

- 1 他の課が外国人の方々への対応をする際に、外国人と市役所を繋ぐポスト、人材が必要ではないかと考える。
- 2 出入国在留管理庁が出している「外国人受け入れ環境整備交付金」や、他補助金の活用は考えないか。
- 3 多文化共生の分野は、多くの部署にまたがる仕事となるが、現状、情報交流課が担当部署となっている。今後、上記のような補助金を申請する際には、どの部署が担当するのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6 - 3	石山 和生
★件名		牧之原市の人事制度について

質問の背景として、活発な組織となるためには職員が生き生きと働けることが何よりも重要である。人事制度には採用と配置、評価、報酬、育成がある。その中でもとりわけ重要であるのが「評価」である。「評価」をもとに、「報酬」が決められ、「育成」が行われ、「配置」が行われるからである。

職員が生き生きと働ける職場であるためには、より正しい「評価」が行われ、それに基づいた「報酬」を与えることで高いモチベーションを維持してもらい、自分に何が足りないかを確認してもらい「育成」を促し、評価が高ければ相応のポジションへ「配置」が行われるべきである。

以下の質問を行う。

- 1 人事評価制度の評価要素には「潜在能力」、「労働意欲」、「職務能力」、「職務行動」、「業績」などがあるが、現在の制度にて、何を重視して評価が行われているかを伺う。
- 2 リクルート、メルカリなどの大手企業や、寝屋川市、久留米市などが採用している「360° フィードバック評価制度」を導入することを検討できないか。  
360° フィードバック評価制度とは、被評価者の上司や同僚、部下など立場の違うさまざまな人から多角的に評価を受けながら行う制度である。

メリット：評価の客観性、公平性、納得性が高まる。多くの方からの評価と自己評価とのギャップを学びに気づくことができ、自己成長ができる。

デメリット：第三者機関に運用してもらい、匿名性の担保をしたり、不正な評価判断の是正をしたりする必要があると考えられ、コストがかかる。

- 3 「評価」が高ければ、相応のポジションへの「配置」が行われるべきだと考える

が、「配置」は、どのような基準で決めているか。

(質問方式：一問一答)

6月15日(水)

★通告順位	7-1	大石 和央
★件名		リニア中央新幹線問題について

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議(有識者会議)は昨年12月、大井川水資源問題に関する中間報告を行った。市においては、1月17日の議員全員協議会で市長からこの中間報告について説明があった。市長はこのことについて、「中間報告でありますので尊重し受け止めるものであり、詳細なところについては、再度、県の地質構造・水資源専門部会で検証、議論することになっており、こちらでの結果を待ちたいと考えている。」と発言している。4月26日には、JR東海出席のもと静岡県中央新幹線環境保全連絡会議地質構造・水資源部会専門部会が開催された。そこで以下の点について質問する。

- 1 昨年12月の有識者会議の中間報告について、どのように評価しているか伺う。
- 2 JR東海は4月26日の県有識者会議において、トンネル工事で県外流出量を大井川に戻す方策を示したがその認識及び評価について
  - (1) トンネル湧水の大井川への全量戻しについてトンネル貫通後、湧水を順次ポンプアップし、工事中に流出したのと同じ量を1年1カ月から1年9カ月の範囲で大井川に戻す案について伺う。
  - (2) 大井川最上流部にある東京電力田代ダムを取水抑制することの案について伺う。
  - (3) そもそも南アルプスルート採択において、JR東海資料では「巨摩山地の北中部の一部は地質がぜい弱で、土被りが大きく、高圧湧水が発生する恐れがあることからこれを回避」したとある。しかし現ルートにおいても、有識者会議資料によると「大量湧水の発生の懸念」「高圧大量湧水の発生が懸念される」と各所に記載されている。

明らかに危険性が指摘されているのに矛盾しているのではないか。このことについて所見を伺う。
- 3 今後の対応について
  - (1) 市長はどのように大井川の命の水を守り、南アルプスの自然保護に取り組むのか、また県や流域市町とどのように連携していくのか。
  - (2) コロナ禍で延期になっているリニア問題についての市民勉強会は、いつ開催するのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	7-2	大石 和央
★件名		生活困窮者の現状と支援体制について

生活困窮者自立支援法が施行されて7年経過した。さまざまな理由で経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できない恐れがある者を支援すべき制度として、アウトリーチを含め早期の支援につながる事が重要である。近年はコロナ禍により生活困窮者の増加や孤立することで支援の遅滞が指摘されている。生活困窮者自立支援法は2018年に一部改正され、2021年4月には社会福祉法が改正された。ますます地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備が求められている。

### 1 生活困窮者の現状と取り組み

- (1) 市が実施している支援事業について、自立相談、住居確保給付金、家計相談支援、学習支援、生活困窮者自立支援金、各事業の現状と課題について伺う。
- (2) 今後どのような新たな事業に取り組むのか。

### 2 新型コロナウイルス感染症の影響と対応

- (1) 個人事業主やフリーランスについて、相談支援体制の強化をどのようにはかるのか。
- (2) 外国人や若年層についての支援体制やヤングケアラー支援についてはどのように考えるか。
- (3) 引きこもり状態の人の支援についてアウトリーチなどどのように支援強化するのか。

### 3 支援会議について伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	木村 正利
★件名		既存2地区焼却施設の公共施設マネジメント計画による方向性及び一般廃棄物処理費増加に対する施策について

牧之原市では、第2次一般廃棄物処理計画に基づいて、合併後も吉田町牧之原市広域施設組合、牧之原市御前崎市広域施設組合の2つの組合でゴミ処理が行われている。

人口は、2005年10月末の53,202人(内外国人の方2,185人)から2021年12月末の43,936人(内外国人の方1,996人)と凡そ15%の減となっている。

吉田町牧之原市広域施設組合における処理費を一人あたりに換算すると、過去5年間の統計が示すとおり、平成29年の処理人口23,371人に対して17,859円(一日当たり839g)から、令和3年は、処理人口22,473人に対して19,747円(一日当たり887g)と10%アップしている。

ロシアのウクライナ侵攻による原油高騰、また、小麦不足による物価高と、ここ5月より先行き不透明な状況は深刻化するものと考えているが、原油高騰の影響として、老朽化する公共施設の維持修繕費も民間業界においても20%~30%の見積もり費が上

がっている情報も伺い知る所である。

焼却施設においての助燃燃料費も恐らく同様なアップ率と考える。

以上の観点から質問する。

- 1 牧之原市として、既存2施設の公共施設マネジメント計画を基に、人口減に対応する為の吉田町及び御前崎市との協議及び方向性について
- 2 一般廃棄物処理費対策についての施策はどうか。

(質問方式：一問一答)